

【別紙様式】

八幡浜市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	港湾施設利用事業者に対する港湾使用料等の減免		
総事業費 (千円)	51,800千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	51,800千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少しているフェリー事業者及び港湾施設利用者の事業継続を支援し、フェリー航路等の維持・存続を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 港湾使用料・港湾施設使用料の減免に係る費用（特別会計への繰出を含む） 港湾使用料・港湾施設使用料を令和元年の同月と比較した月ごとの減収割合に応じて減免 減免対象期間：R2.4月～R3.3月 同月比50%以上減の場合：免除 同月比25%～50%未満減の場合：1/2 R3.1月より 同月比40%以上減の場合：免除 同月比20%～40%未満減の場合：1/2 減免見込額51,800千円 フェリー事業者2者 減免見込額 47,200千円 ①51,500千円×（（100%×3月+50%×9月）/12）≒32,200千円 ②36,100千円×（（50%×10月）/12）≒15,000千円 フェリー関連事業者4者 減免見込額 4,600千円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者（1者1,000万円以上の支援となる事業者のみ社名記載） フェリー事業者（①宇和島運輸株式会社・②九四オレンジフェリー株式会社）2者 フェリー関連事業者4者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 新型コロナウイルス感染症の流行により八幡浜～臼杵・別府航路のフェリーの利用が激減しフェリー事業者等の経営が非常に厳しい状況となっているが、当航路は四国と九州を結ぶ重要な航路であり、本市にとって、地域経済・産業振興、物流・観光の面からも将来にわたって航路を維持していく必要があるため、フェリー事業者等の港湾使用料等を減免することで支援する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、フェリー事業者等の経営継続が図られることにより、フェリー航路の維持・存続に繋がる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>八幡浜港を利用するフェリー事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者等の大幅な減少により、繁忙期では6割以上の減収となるなど、令和2年4月～12月の業績が、令和元年同期比35.5%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥る恐れがある。</p> <p>宇和島運輸株式会社・九四オレンジフェリー株式会社等を対象者として港湾使用料等を減免することにより、フェリー航路の維持・存続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		